

令和2（2020）年度事業報告

学校法人 梅檀学園

令和3年5月

目 次

1	法人の概要	3
2	事業の概要	6
	■事業計画の進捗・達成状況	6
1.	学生募集	7
2.	教 育	10
3.	学生支援	21
4.	研 究	24
5.	社会貢献・地域連携	26
6.	管理運営	27
7.	財 務	30
3	財務の概要	32

1 法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称

学校法人梅檀学園

② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス

主たる事務所の所在地	宮城県仙台市青葉区国見 1-8-1
電話番号・FAX番号	TEL:022-233-3111/FAX: 022-233-3113
ホームページアドレス	https://www.tfu.ac.jp/

(2) 建学の精神

「^{ぎょうがくいちによ}行学一如」(学業も実践も本は一つ)

～～理論と実践のたゆまざる往還。その先に、行と学の融合はある。～～
行学一如とは、修行と修学は一体で、互いに影響しあい発展していくという禅の思想に由来する言葉です。本学では、この言葉を建学の精神とし、学問研究を通して学んだ理論を、実践によって確認・検証する機会や場を大切にしています。理論と実践の間を何度も行き来するなかで、理論はさらに鍛えられ、実践はより深いものとなっていきます。

(3) 学校法人の沿革

本学ホームページ「大学の歩み」(<https://www.tfu.ac.jp/aboutus/history.html>)をご覧ください。

(4) 設置する学校・学部・学科等

① 東北福祉大学

〒981-8522 宮城県仙台市青葉区国見 1 丁目 8 番 1 号

② 東北福祉看護学校 看護師養成所通信制 2 年課程

〒983-8511 宮城県仙台市宮城野区榴岡 2 丁目 5 番 26 号

■ 東北福祉大学 学部等一覧

学部	学科	備考
総合福祉学部	社会福祉学科 社会教育学科 福祉心理学科 福祉行政学科	平成 27 年度より学生募集停止
総合福祉学部 (通信教育部)	社会福祉学科 福祉心理学科	通信制課程 通信制課程
総合マネジメント学部	産業福祉マネジメント学科 情報福祉マネジメント学科	
教育学部	教育学科	

	初等教育専攻 中等教育専攻	
健康科学部	保健看護学科 リハビリテーション学科 作業療法学専攻 理学療法学専攻 医療経営管理学科	

(2020年4月1日現在)

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(2020年5月1日現在)

学部・研究科等		入学定員	収容定員	学生数
大学院 総合福祉学研究科	社会福祉学専攻博士課程	3	9	5
	社会福祉学専攻修士課程	10	20	9
	福祉心理学専攻修士課程	20	40	15
大学院 教育学研究科	教育学専攻修士課程	10	20	11
通信制大学院 総合福祉学研究科	社会福祉学専攻修士課程	10	20	40
	福祉心理学専攻修士課程	10	20	9
大 学 院 計		63	129	89
総合福祉学部	社会福祉学科	400	1,600	1,806
	福祉行政学科	100	400	450
	福祉心理学科	120	480	537
合 計		620	2,480	2,793
教育学部	教育学科 初等教育専攻	210	840	919
	教育学科 中等教育専攻	40	160	180
合 計		250	1,000	1,099
健康科学部	保健看護学科	80	310	342
	リハビリテーション学科	80	320	342
	医療経営管理学科	70	290	329
合 計		230	920	1,013
総合マネジメント学部	産業福祉マネジメント学科	100	400	463
	情報福祉マネジメント学科	100	400	470
合 計		200	800	933
学 部 計		1,300	5,200	5,838
通信教育部 総合福祉学部	社会福祉学科	600	2,400	1,608
	福祉心理学科	200	800	604
	科目等履修生	—	—	236
通信教育部 計		800	3,200	2,448
科目等履修生・研究生・聴講生等		—	—	9
東北福祉大学 計		2,163	8,529	8,384
東北福祉看護学校		250	500	301
合 計		2,413	9,029	8,685

(6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)
東北福祉大学	117%	115%	113%	113%	112%
東北福祉看護学校	76%	65%	70%	74%	60%

※東北福祉大学は通信制課程を除く。

(7) 役員の概要

定員数：理事13名 監事2名 / 現員数：理事13名 監事2名

理事長	高橋 英寛	理事	平井 正道
常務理事	千葉 公慈	理事	寺下 明
理事	高橋 英悟	理事	阿部 裕二
理事	荒井 裕明	理事	佐藤 宗幸
理事	倉内 泰雄	理事	大信田 和義
理事	結城 俊道	監事	武山 正廣
理事	鈴木 祐孝	監事	佐々木 善三
理事	岩井 秀弘		

(2021年5月1日現在)

(8) 評議員の概要

定員数：評議員27名/現員数：評議員26名 欠員1名

高橋 英寛	池原 充洋	大信田 和義
千葉 公慈	鈴木 智彦	岩井 秀弘
寺下 明	千葉 幸喜	平井 正道
岡田 清一	富田 光一	田中 清元
佐藤 牧人	小野 良孝	奥村 孝善
舩渡 忠男	天野 宏雄	川村 能人
阿部 裕二	渡辺 秀彦	國安 大智
梶原 洋	櫻井 文秀	佐藤 宗幸
渡部 純夫	阿部 靖彦	

(2021年5月1日現在)

(9) 教職員の概要

① 教職員数

教員		職員	合計
専任	兼任	計	
237名	241名	295名	773名

(2020年5月1日現在)

②年齢別教員数

年齢	男	女	計
20歳未満	0	0	0
20～29歳	3	5	8
30～39歳	18	9	27
40～49歳	33	22	55
50～59歳	46	32	78
60～69歳	50	15	65
70歳以上	3	1	4
計	153	84	237

(2020年4月1日現在)

(10)その他 なし

2 事業計画の進捗・達成状況

～コロナ感染防止と大学教育の両立から「TFU Vision 2025」の策定まで

令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症 COVID-19(以下コロナと表記)対応に世界中が追われた一年であった。体験したことがなく刻々と変化する状況に、様々な知識を用いて自律的に対応することが求められたなか、本学園もその都度さまざまな判断を行い対応した一年であった。

(1) オンライン授業について

本学では、平成17年度からの学生全員へのノートパソコン貸与、遠隔授業システムを有していたこと、執行部の適切な判断と決定、教職員の多大な尽力、学生の協力を得て、オンライン授業を円滑に開始することができた。緊急給付金をはじめとする学生への経済的支援も実施し、後期は感染防止策を講じたうえで対面授業とオンライン授業を適切に組み合わせた教育の提供を行ってきた。感染防止を徹底して学生・教職員の安全安心健康を守りつつ、一定の教育効果をあげる授業の提供はほぼ実施できた。

(2) 学生生活について

令和2年度の学生生活は、学友との交流、課外活動、ボランティア、その他地域での活動が大幅に制約されたものとなった。これまで本学は、講義と両輪となって、課外活動、ボランティア、各種実習、インターンシップ、実践活動などが「行学一如」の建学の精神を具現化し、地域社会に貢献する人材育成に努めてきた。それらが大幅に制約された令和2年度は、本学が高等教育機関としての目的、理念、使命を考え直す一年ともなった。

(3) 新たなガバナンス体制に向けて

2025年に学園創立150周年を迎えるにあたって「TFU Vision 2025」を策定した。社会の変容、解決すべき課題、時代の変化に対応して、SDGsや地域共生社会の実現に貢献する人材を育成し、新たな挑戦を目指していく使命が確認できた。

また、オンライン授業の利点をコロナ後も取り入れつつハイブリッド型授業を推進する教育方法面での進化、キャンパスのあり方や整備、感性福祉研究所を中心とする研究支援体制、大学運営組織や意思決定のあり方の見直し、学科の取り組みとの関連づけた中期計画の実質化、内部質保証の充実も進んだ。

コンプライアンスと時代に即応した健全な発展を両立させる新たなガバナンス体制を構築しようとしている。

以下では、令和2年度の「事業計画の進捗・達成状況」について、2020-2024事業中期計画の項目にそって報告を行う。コロナ対応も入学者選抜は1章、オンライン授業は2章、経済支援ほか各種支援は3章など、各所で報告する。

1. 学生募集

1-1 「入学者受入れの方針」の発信と見直し

【中期事業計画】「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー；以下AP）」について、ホームページや募集要項を通じて学内外に発信し周知する。また、受験生やその関係者への分かりやすさ、入試改革、「卒業認定・学位授与の方針」との整合性の観点から見直しを行っていく。

【令和2年度事業報告】

- 入学センターを中心に、志願者向け本学紹介冊子『With You』、ホームページでのAPの発信に努め、教職員で共有して、個別相談会や高校訪問の際に説明するなど、継続して周知活動を行った。
- APは、IR活動による「選抜方法の妥当性」の検証結果も参照しながら入試改革および「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー；以下DP）」との整合性の観点から見直しを行った。DPは、主に表現上の見直しを行い、より高校生にわかりやすく読みやすくなるように修正した。
- APの大幅な見直しに関しては、入学後の学修ができる基礎学力の確認を前提としたうえで、人柄、主体性・意欲、本学で学びたい気持ちをどう測るか、また、受験生／高校教員に負担のかからない入学者選抜方法の検討を進める必要性が確認された。

1-2 入学者選抜方法の見直し

【中期事業計画】センター試験が「大学入学共通テスト」に変わり、次期学習指導要領で学んだ生徒が受験する令和6年度からは、さらに変更が予定されている。

「入学者受入れの方針」(以下 AP) に基づいた学力の 3 要素 (①基礎的な知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体的に学習に取り組む態度) を多面的、総合的に評価する選抜方法、入試科目、選抜区分、区分別の募集定員等の見直しを行う。

【令和 2 年度事業報告】

- AP に基づいた学力の三要素を多面的、総合的に評価する選抜方法、入試科目、選抜区分別の募集定員等の見直しを継続して行った。選抜方法の変更として具体的には、総合型選抜での福祉行政学科の「政治経済」必須化、学校推薦型選抜での福祉心理学科・福祉行政学科の「小論文」の出題方式変更(テーマ型から課題文提示型へ)などを実施した。
- AP に照らして能力と適性の高い学生を獲得するために、「高大連携プログラム」と連動した「高大連携入試」を今年度から実施した。外部の受験雑誌にもとりあげられ、多くの受験者を集めた(1-4 で詳細を報告)。
- 外部評価で高く評価された総合型選抜について、コロナ禍で受験者に体験型の選抜が難しくなるなかで「体験実習」を、「社会福祉実践活動に関する事例解釈」と「事例考察レポート」に変更して実施した。
- 学校推薦型選抜、一般選抜においては、感染防止策を講じ、地方会場も含め、ほぼ例年通りに入学試験を実施することができた。

1-3 戦略的な広報による志願者の確保

【中期事業計画】「入学者受入れの方針」(以下 AP) に示された「求める学生像」に合致する学生確保に向けて、本学を第一志望とする受験生を増やすための、現代の高校生を意識した戦略的な広報計画を策定し実施する。

【令和 2 年度事業報告】

- AP に示された「求める学生像」に合致する学生確保に向けて、ホームページ(以下 HP)の一部リニューアルを行った。
- コロナ禍における各学科のゼミ活動・教育活動や学生の反応を紹介する「キャンパスニュース」、卒業生の活躍を紹介する「東北福祉大学の DNA」ページへの、主要ページからのバナーによる導入など、HP を活用した積極的な広報を行った。また、新型コロナウイルスの影響により来場型オープンキャンパスは行えなかったが、全 6 回の Web オープンキャンパスを行い、志願者確保に努めた。
- その結果、通学課程の総志願者数は前年比 5.77%減・7,359 名、実志願者数は前年比 6.90%減・2,686 名となった。減少の原因を分析し、次年度に備える。
- 大学院・通信教育部では HP の改善などを行ったが、入学者数を伸ばすことはできなかった(1-5 2-10 に記載)。対応策が効果的だったのかの反省を踏まえ、次年度改善する。

1-4 地域の高等学校との高大連携強化によるブランディング

【中期事業計画】入学者、志願者確保のために、本学の魅力が届くような高校教員・生徒・保護者対象の個別相談会、高校訪問や出張講義等をさらに充実させる。高大連携を強化して本学

の特徴、魅力が個々の生徒に届く連携プログラムを組み立て、入学前から本学の学部学科の研究教育に関心を有する入学者の増加に努める。

【令和2年度事業報告】

- オンライン出張講義と対面講義を活用し、県立多賀城高等学校、私立聖和学園高等学校、私立宮城学院高等学校、私立聖ウルスラ学院英智高等学校、私立仙台育英高等学校などとの高大連携事業（模擬講義等）に取り組んだ。
- 「高大連携プログラム」等の取り組みにより、本学の学部学科の研究教育に深い関心と理解を有する入学者の増加に努めた。その結果、今年度開始した高大連携入試の受験者は、募集人数 27 名に対して、志願者数延べ 113 名、競争倍率約 4.2 倍と人気を博した。
- 宮城県教育委員会、仙台市教育委員会との包括連携協定に基づく高校生や教員向け講座は、コロナ禍で実施ができなかった。

1-5 大学院の充実

【中期事業計画】総合福祉学研究科、教育学研究科ともに定員割れとなっている。入学者数を増やすために、HP の充実やパンフレット等の刷新など広報活動を改革する。さらに、社会人の入学者を増やすための大学院の再編を含めた改革計画を策定し実施する。

【令和2年度事業報告】

- 各研究科が説明会の拡充など、学内・学外広報を継続して行った。
- しかし、通学課程の大学院では、思うように志願者を伸ばせていない。令和3年度入試の結果、入学者は、総合福祉学研究科・社会福祉学専攻 2 名（前年 6 名）、福祉心理学専攻 7 名（前年 9 名）、教育学研究科 3 名（前年 4 名）であった。
- 通信制大学院・社会福祉学専攻の出願者・入学者数は前年までと比し、コロナ禍で苦戦した。福祉心理学専攻ではカリキュラム変更を行い、若干の出願者・入学者数増につなげた。令和3年度入試の結果、入学者は、通信制大学院・社会福祉学専攻 4 名（前年 18 名）、福祉心理学専攻 5 名（前年 3 名）であった。
- 以上のように、令和3年度入学者募集にあたっての大きな改善はできず、実績を伸ばすこともできなかった。
- 令和4年度より社会福祉学専攻課程で認定社会福祉士（福祉課題に対し、倫理綱領に基づき高度な専門知識と熟練した技術を用いて個別支援、他職種連携及び地域福祉の増進を行うことができる能力を有することを認められた者）制度の研修先として認証されたことを受け、入学者増に繋げる。
- 令和4年度入学者募集にあたって、夏までに抜本的対策をまとめる。

1-6 入学者数比率および在籍学生比率の改善

【中期事業計画】平成28年度の認証評価において、「総合福祉学部（通信教育部を除く）の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率および収容定員に対する在籍学生数比率について、

改善が望まれる」との指摘を受けて改善し、平成31年度で1.20倍未満に対応済である。

また、入学定員管理の厳格化により、総合福祉学部は1.05倍未満、その他の学部は1.10倍未満になるように努める。

【令和2年度事業報告】

○認証評価指摘事項は既に改善しているが、今後も入学定員管理の厳格化に努める。

2. 教 育

2-1 全学的な教学マネジメント体制の確立

【中期事業計画】学長のリーダーシップの下で、学修者本位の教育の実現のため、各部門の縦割りを超えた教学マネジメント体制を確立する。全学的視点のもと、教職員ひとりひとりの意欲と能力を引き出すことにより、学生が学修成果と成長を実感できる教育を実現する。その成果を可視化・検証することにより、教育の質の保証と改善に努める。

【令和2年度事業報告】

- コロナ対応全般について、4月に「新型コロナウイルス感染症対策室」が設置され、学長のリーダーシップのもと全学的なマネジメント体制で運営された。
- 授業面では、「遠隔授業検討委員会」の下、「オンライン授業担当教職員合同チーム」を立ち上げて、教職員・学生双方へのオンライン授業の導入支援を行った。
- オンライン授業は資料提示型・動画オンデマンド配信型・同時双方向型に区分し、その併用で教育効果をあげるように設計された。導入後の全学的な対応は教務部と情報センターで、個々の対応は学科や教員で、学生・教職員からの意見を取り入れた改善が行われた。
- 後期は、大人数の講義等については、引き続きオンライン授業を中心とした授業形態であったが、少人数の各種演習・実技・実習等科目においては、対面授業とした。教員によっては、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド授業を採用して実施した。
- 授業評価アンケートの結果から、オンライン授業は「自分のペースで学習が進められる」「復習がしやすい」といった点で高評価であった一方、「宿題の量や提出期限」の適切性が今後の検討課題となった。授業以外の学習時間は、従前（1週間あたり5時間以下）より短くなったとの回答が約6割を占めた。
- 演習科目では、たとえば5人程度のクラスルームを作り、その中でのグループディスカッションや作業の実施、それをクラス全体での発表や教員の授業に繋げるなど、さまざまな工夫により教育効果をあげるように工夫を重ねた。
- 学内の実技系実習科目では、着席位置の変更、フェイスガード等をしての実施など感染防止に配慮した。学外実習代替科目では、現場からの講話、実践現場を扱った動画教材、模

擬講義・実技なども組み入れながら、臨場感があり実習効果を担保できるものを、実習分野ごとに作成した。

- 学生も「伝わること」を意識した発表を行うなど、離れているオンライン授業だからこそこの成果もあった。一方、場の空気感の共有が難しいという感想もあった。
- 学外の実習は、期間を短縮して行うものが多く、念入りな事前指導、事前の行動記録・体調管理記録を徹底させ、実習先により PCR 検査の実施などにも対応して実施した。
- 「東北福祉大学緊急給付金」の給付、7月以降の一部対面授業再開、後期や令和3年度授業の方針決定などを適切に意思決定し、学内教職員・学生へ学内システムを通じて情報提供を行った。その結果、大きな混乱はなく令和2年度の授業日程を終えることができた。
- 令和2年度末に学生に実施した「新型コロナウイルス感染症の影響下における意識・行動の変化に関する調査」結果では、「あらためて学習そのものや学修環境の重要性、学修における主体性・能動性を意識した」旨の回答が7割を占めた。オンライン授業に関しては、「今後もオンライン授業を中心に受講したい」旨の回答は5割強にとどまり、今後の要望として「授業内容に合わせた配信方法の活用」「学内システムへのアクセスの改善」「宿題・試験などの方法の改善」があげられた（それぞれ全回答の20～25%程度）。
- ネガティブな回答傾向としては、①学修の現況、②授業や学習環境に関する改善要望、③不満、の3つに大別される。これらの回答からうかがえる喫緊の課題としては、対面、オンライン授業等に関するスキルや環境の更なる工夫・改善を加えることが上記と同様に学修効果を上げるために必要と思われる。
- 令和3年度は、「学生が安心し、納得して学修できる機会・環境の確保」と「感染症防止」の両立をめざし、より多くの講義を対面で開講する準備を進めている。
- 内部質保証活動を通じて、全学的な教学マネジメントのあり方が模索された。

2-2 「卒業認定・学位授与の方針」の全教職員および学生の理解・共有

【中期事業計画】 学生が将来の目標に向かって大学生活の良いスタートラインに立ち、高い意識をもって充実した大学生活を継続できるように、卒業時にどのような成果の達成やゴールが期待されているのかについて、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー、以下DP）」に基づき、教職員が共通理解を図り、学生に様々な機会でも説明し理解を得る。また教職員は、教育・学生支援、およびその改善に活用する。

【令和2年度事業報告】

- 学生の理解進展のために、リエゾンゼミ、学科独自科目、動画の配信等を通じて、DPについて学生に説明する機会を増やし、学生自身がDPの達成や成長を意識してもらうようにした。一部学科では、先輩の話聞き、学生に卒業時のゴールをイメージさせ、現在の学びの意味を実感させる取り組みをオンラインなどの方式で継続した。
- 教職員の理解進展のために、今年度実施した3つのポリシーの表現上の見直しを行う過程などを通じて、学科会議などにおいてDPの共通理解が図られた。引き続き、担当科目の目的・到達目標とDPとの関連を考え、学修者が実感できるように咀嚼・関連づけしたうえで

学生に伝える努力が求められる。

- 学外の意見聴取では、「高齢者や障害者、乳幼児ら社会福祉、地域福祉に救いを求める人たちといかに真摯に向き合うべきか」という最も根源的な福祉の精神を、人材育成の基本に据えてほしい」などの貴重な指摘をいただいております、他の今後の DP 改定の際に趣旨をいかしていくことが求められる。

2-3 学修成果の把握・可視化と教育の質の向上

【中期事業計画】「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」に基づき、機関レベル（大学）・教育課程レベル（学部・学科）・科目レベル（授業・科目）の3段階で学修成果を把握・可視化する。学生が学修成果を実感できるようにするとともに、達成状況の把握に基づいて、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」の見直し、教育課程の見直し等を行い、他の方策とあわせて教育の質の向上を図る。

【令和2年度事業報告】

- 科目レベルでは、オンライン下の素点、GPA、授業アンケートなどから、例年より理解が進んでいる学生が増えているという結果が出ている科目もある。実習科目でも振り返りをしっかり行うことなどを通じて、例年通りの学修成果をあげているという報告もある。
- 半面、オンライン授業が不得意な学生、修得単位数が少ない学生も少数ながらおり、修得単位数の少ない学生を抽出して、さらなる支援策の実行が求められる。
- 教員向けアンケート結果からは「十分に把握できたとは言い難い」と感じている教員が多いことが伺える。今回のオンライン授業が「コロナ禍における一過性のスタイル」とするかまたは、これからの時代の「多様な教育提供方法の確立への一歩」と捉えているかの違いによって、「学修成果の把握」への課題意識への温度差が生まれているように思われる。今後、GPA や資格取得状況、卒業後の評価など各軸項目との相関を示していくことで、「学修成果の把握」に興味を持ってもらうことが必要である。
- 単位修得が順調な学生においても、コロナ禍で演習・実習科目、インターンシップや地域での PBL 科目、課外活動が充分に行えなかったことにより学修成果が変化している。そのため各種提出物や成績に対して着目が必要である。
- オンライン授業により学修成果に変化があったかどうかについて、学生の成績に関しては上述のとおりである。しかしながら、年度末に行った教員向けのアンケート調査では、「授業の到達目標を達成できたと思うか」「適切な成績評価ができたと思うか」という設問に対し、オンライン授業の3つの型のいずれにおいても、平均点が「そう思う」（3点）を下回った。前述の学生調査における要望にもある通り、今後は各科目の授業内容に合致した適切な配信方法を選択（あるいは併用）する必要があると考えられる。
- 機関・教育課程レベルの学修成果の把握・可視化は、前年度から、現状の（マイステップ）は教職員・学生ともに浸透しているとはいいがたく、回答率が低いため、改善の余地があることが確認されていた。今年度は、回答率が上昇した学科も見られたが、全体にばらつきが大きくなり、教育課程（カリキュラム）によって学修成果を把握・可視化できて

いるものとそうでないものに分かれる結果となった。

- 学生の学修成果の把握結果を活かして各学科が自己点検・評価を行い、長所の伸展や改善点を発見し、教育の質の向上をめざす内部質保証の枠組みは整いつつある。
- 通信教育部では、「卒業生アンケート・学びの振り返りアンケート」で教育課程レベルの学士力（汎用的技能）と専門性の学修成果の把握を実施しており、良好な結果が出ている。
- 大学院では、学部同様に授業アンケートを実施したが、調査への回答者が数名に留まり、分析を行っていない。
- 令和2年5月1日現在の「学位授与率」は、学士課程（4学部9学科）では平均92.3%、大学院では平均66.7%であった。

2-4 入学前教育・初年次教育の充実

【中期事業計画】円滑に大学教育に移行できるよう高大接続の観点をふまえ、「入学前に培うことを求める力」を意識した入学前教育を実施する。入学後は、学生が「卒業認定・学位授与の方針」を満たす力をつけるための基礎となる力と意欲を引き出す初年次教育を充実させる。

【令和2年度事業報告】

- 学科や選抜方法ごとに、高大接続の観点をふまえ、入学までの期間に応じた入学前教育を実施した。実施課題は、高校とも協議し改善している。
- 入学予定者の時間の穴埋め感が否めない。高校側とすり合わせが必要。提出状況と入学後の成績の関連性を見る必要がある。
- 「リエゾンゼミⅠ」、学科入門科目（「現代社会と福祉」「福祉行政入門」など）を通じて、大学教育への円滑な導入や友人づくりを図った。1年生向けの科目は、とくに親しみやすく、わかりやすいオンライン授業コンテンツを作成した。
- 初年次教育の目標である「人間関係づくり」や「発表する」「対話する」力などを高める工夫と動機づけは、オンライン授業や後期から開始された対面授業で行われたが、令和2年度新生生にとっては不十分なものとなっている可能性が高く、次年度以降の配慮や工夫が必要である。
- 新生生の単位習得率が従前より著しく低いという情報は得ていないが、1年生向けの授業科目の中では、リエゾンゼミⅠの授業評価結果に学科による差がみられる。これは、コロナ禍とは関係なく続いている傾向で、数年前に実施したリエゾンゼミⅠの有用性に関する調査の結果からは、おそらく授業計画の中に全学共通の内容が優先的に挿入されるため、各学科新生生の基礎学力や性向に合わせた導入教育がしにくいことに起因すると思われる。従って、改善策の一つとしては、授業の到達目標にある程度幅を持たせ、また各学科学生の入学時のレベルからスタートできるよう、目標へ至る具体的な授業方法やスケジュールを学科別あるいはクラス別に設定できるようにすることが考えられる。
- 再履修科目を有する学生および科目数は例年に比べ少ない。しかし、知識の確認を対面での試験として実施することが出来ず、専門基礎としての知識は十分ではないと考え、2年次以降、1年次の知識を確認する機会を授業内で取り入れる事も必要と考える。あるいは、空き

コマの時間を利用し専門基礎の試験を実施し学修する機会を設ける等の取り組みを行う。また、基本的には評価技術の修得は実技練習の時間がほとんど取れない状況であり、今後上級学年へと進む中、教員間で学生の実技の状況を情報共有することで授業内で補う工夫を進めることも必要と考える。

○通信教育部においても「基礎演習」が開講できず、ガイダンスがオンラインのみになった。

2-5 キャリア教育の充実

【中期事業計画】自分のキャリア・人生を自分でデザインしていくことを基本におき、主体性、課題発見能力、実行力を3つの柱に、課題に前向きに取り組む解決しようとする意欲と力をもった人材の育成を目標に、様々なキャリア教育の充実を図る。

多様な学生の個々に適したキャリア教育を、「リエゾンゼミ」「キャリアデザイン・インターンシップ」をはじめ、講義・実習やサークル・ボランティア活動などの機会を通じて、全学的体制として、目的や情報を共有し、連携して取り組む。

【令和2年度事業報告】

○前年度末には他部署に先駆けてキャリアセンターとして、コロナ禍のキャリア教育の機会をどう実現するかを検討を始めた。最終的に、前期の「キャリアデザイン・インターンシップ」が未開講になるなど、コロナ禍にあり、体験型のキャリア教育は前年度と比して、大幅に縮小せざるをえなかった。学生の自己覚知、進路意識向上、就業力向上のために、令和3年度以降、コロナ禍の状況を判断しつつ、学部学科(保健看護学科を除く)の垣根を越えて再開する予定である。

○実習教育もコロナ禍で大幅な変更に対応した。オンライン上で現場実習の効果ができるだけ上がるコンテンツの作成やその指導などに、保健看護学科、社会福祉学科をはじめ各種実習担当教員がチームを組んで、かつ病院や施設の担当者と協議を重ねて対応した(7月以降は一部対面も再開)。なお、3年次までの実習は次年度以降開講などの措置をとった場合もある。教育実習については、一部特例が認められる時間数を除き、おおむね学校での実習を行った。

○オンラインのキャリア教育も充実が求められるが、児童生徒・利用者や教員・職員・看護師などの専門職、その他就労先職員に直接出会わないと伝わらないものもあると考えられる。令和3年度以降のキャリア教育でもこの点を意識して実施する。

○学科ごとに国家資格等の取得を奨励・支援し、オンラインによる対策講座の実施などにより、国家試験等の合格率向上に努めた。その結果、現役合格者数・率は下記のとおり。

・社会福祉士	110人/208人	(合格率 52.9% [前年度 61.2%])	・全国平均 29.3%)
・精神保健福祉士	36人/50人	(合格率 72.0% [前年度 62.2%])	・全国平均 64.2%)
・介護福祉士	24人/25人	(合格率 96.0% [前年度 100%])	・全国平均 71.0%)
・看護師	77人/77人	(合格率 100% [前年度 97.6%])	・全国平均 95.4%)
・保健師	20人/20人	(合格率 100% [前年度 100%])	・全国平均 97.4%)
・作業療法士	43人/44人	(合格率 97.7% [前年度 97.4%])	・全国平均 81.3%)

- ・理学療法士 37人/38人（合格率97.4%〔前年度96.2%〕・全国平均79.0%）
 - ・救急救命士 13人/15人（合格率86.7%〔前年度84.6%〕・全国平均86.9%）
 - ・公認心理師(大学院) 1人/1人（合格率100%〔前年度97.6%〕・全国平均53.4%）
〈民間資格〉
 - ・診療情報管理士 17人/29人（合格率58.6%〔前年度83.3%〕・全国平均62.4%）
 - ・臨床心理士(大学院) 1人/1人（合格率100%〔前年度97.6%〕・全国平均62.7%）
- リエゾンゼミ I 内で、適職適性性格検査の実施と分析結果の指導を行い、客観的視点からの自己理解を重視し支援するなど継続して行われた。
- キャリアセンターと学科が協力連携して、専門職に就かない学生、進路のイメージができない学生に対する、考える機会の増加は引き続き実施する。学生が気軽に参加してみようと思えるような「キャリアカフェ」の拡充などオンライン・対面双方の手段を用いて諸施策を講じる予定である。各キャリア教育の効果測定の指標づくりなどは今後の課題である。

2-6 学生の可能性を引き出す特色ある教育の推進

【中期事業計画】 本学は「行学一如」の建学の精神のもと、実習・インターンシップ・留学など学生の意欲と可能性を引き出す、社会で必要とされる知識、実践の場・機会を提供している。専門教育と、実践の場での学びの関連づけを深め、特色ある教育の推進を全学的に図る。

【令和2年度事業報告】

- 令和2年度入学者より、これからの社会にふさわしい教養と汎用的技能をボランティア・インターンシップ・プロジェクト実践活動・留学などの実践と結び付けて身につける「基盤教育」プログラムが導入された。
- SDGs（持続可能な開発目標）や地域共生社会に関して、本学の教育・研究・社会貢献の1つの柱とする準備が進められ、まず教職員の理解から進められた。次年度には、「情報と環境」などいくつかの科目の教育内容に取り入れられる。
- 各種協定の見直しにあたって、コロナ後の実施をめざし学科の教育に活用できるものの準備が進められた。たとえば、社会福祉学科では、1年次学生への認知症サポーター研修受講の機会提供、先端機器、AI、ロボットの介護現場での活用研究の計画とその成果の教育への活用準備などが進められた。
- AI、データサイエンスに関する教育が文理を問わず全国の大学に求められている点から、「AIの基礎」などの科目が開講された。授業内容は座学だけでなくPython言語を使ったプログラミング実習も実施。初めての開講ということで過去の情報が全くなく、しかも単なる選択科目のひとつであるにもかかわらず120名もの履修者が出たことは関心の高さの表れと考える。一方で、必修科目と重複したことで履修できない学科もあった。
- 履修方法等などオンラインではうまく伝えきれないガイダンス内容があったため、令和3年度以降は改善していく。
- 1年次必修科目「禅のこころ」により建学の精神をはじめ宗門教育を実施している。
- 社会福祉学科においての「実学臨床教育I」の拡充が計画された。

- コロナ下で規模は縮小されているが、産業福祉マネジメント学科、情報福祉マネジメント学科における課題解決型学習(PBL)教育、保健看護学科・リハビリテーション学科・福祉心理学科の多職種連携教育は継続して実施された。
- 中等専攻の取得免許の選択肢を増やすとともに、小学校英語の導入や採用試験倍率の低下などによる、さらなる英語教員養成増の要請に応じるために、教育学科(中等教育専攻)において、中学校・高等学校教諭一種免許状(英語)の英語教員養成課程認定を受けた。背景としては、在仙大学の中で教員免許1科目しか取得できないのは本学だけであること、令和2年度の本学教育学科1年生の調査から、英語免許の希望者が6割を超え学生の選択肢を増やすことが求められていた。さらには、小学校での英語教育の開始や英語専科が求められること、近年の仙台市や宮城県などの教員採用試験における英語の倍率の低下【英語1.9倍、社会7倍(2021) 英語3.5倍、社会7.4倍(2020) 英語2.3倍、社会5.6倍(2019) 仙台市】により、質を高めるためのさらなる受験者増が求められている。これからのことから、英語科教員養成課程設置は社会の要請でもあり、地域に貢献する本学の果たす役割でもあると考える。

本学の養成課程においては、本学の強みである特別支援教育を併せて学ぶことで、教育現場の課題となっている発達障害等の課題を持った生徒に対応できる力を付けること、短期留学の必修化による異文化理解やTOEICに焦点化した英語学習により、実践力を重視した内容を考えている。また、中学校社会科、高等学校地歴・公民については、例年8名程度【中学校7名、高等学校1名(令和2年度)】の採用試験合格者を輩出しており、高校の評価も高いことからこの課程の希望者は一定数いると考えられ、社会科コースと英語科コースの並立は十分可能であると考えます。

- 専門教育としては、各学科が令和3年度事業計画で掲げた「特色ある教育」を実現させる。
- 令和2年度事業計画で掲げた「特色ある教育」のための環境整備(現場や卒業生との連携強化、留学・インターンシップなどに参加しやすい夏季・春季休業期間の確保、時間割の検討、科目の整理、履修ルールの単純化、学生によるピア支援など)の検討は進まなかったため、令和3年度に行う。

2-7 地域人材教育の拡充・充実

【中期事業計画】本学は、地域社会の発展への貢献を使命の一つとして学則に掲げており、地域に貢献する人材の育成に力を入れている。東日本大震災からの復興、人口減少などの課題をもつ東北地方にある大学として、地元自治体や産業界等と連携し地域創生への学生参加や講義などを通じて、地方創生・地域発展を担える人材の育成を目指す。

【令和2年度事業報告】

- 既存の地域創生事業の見直し結果とコロナ禍で学生が地域現場に出ることが難しいなかでの、本学にふさわしい地域人材教育のあり方を模索中である。特にサークル活動や「ボランティア活動などの学生活動は、「個人の活動であっても教職員の引率」を必須条件としたことで、個人や引率不可能の活動が実施できなかった。令和3年度は感染リスクが低い

活動で、活動者が健康管理を活動の前後1週間ずつ記録し、マスク着用や手指の消毒など感染症対策を施し、大学が許可し、引率者がつく活動には、サークル・個人（募集）を問わず実施したい。また、ワクチン接種が終了した学生はマスク着用や消毒などの感染症対策は行ない、無条件で活動できるようにしたい。あわせて引き続きオンラインでの活動も工夫・検討する。

- 防災・減災教育は継続されている。防災士研修室による本学内での防災士研修講座、河北新報社との3.11後のリーダー養成「災害伝承学・次世代塾」、TKK3大学（本学・工学院大・神戸学院大）連携による「社会貢献活動支援士」育成講義などは開講された。
- 公認団体 Team Bousaisi による地域での避難訓練支援などの防災活動や災害ボランティアが注目され、国土強靱化担当大臣らとの全国的な座談会に副代表の学生が参加した。
- 地域連携については、産業福祉マネジメント学科では、令和2年度に結んだ白石市との連携協定にもとづき、地域共生社会への取組みに学生も参加する準備を進めている。
- 「プロジェクト実践活動」やボランティア等による地域での活動は大幅に制限された。そのため、国見地区連合町内会と学生による「まごのてくらぶ」の実践などをはじめ、地域と連携した講義やボランティアの活性化策を令和3年度以降に講じる。
- 産官学連携については、情報福祉マネジメント学科では、昨年度仙台市消防局と連携して開発した消火器点検アプリ「KIKATTO」が消防庁長官賞を受賞（6月）、「サイバー防犯ボランティア」活動が宮城県警から表彰を受けた（12月）。
- 福祉心理学科と保健看護学科では、仙台市水道局と（株）ノーリツとの産官学連携プロジェクトである「おふる部」のライターとしての活動が仙台市水道局の広報誌やテレビやラジオで取り上げられた（11月）。
- キャリア教育やキャリア支援を通じて、魅力ある地元企業と地元就職を希望する学生をつなぎ、地域の担い手になれる人材の発掘や育成に努める諸活動も引き続き実施する。

2-8 教員組織の将来計画

【中期事業計画】「本学の求める教員像および教員組織の編成方針」に基づき、教員の資質能力の向上のための研修や論文執筆等の計画を策定し実施する。また、教員の退職や年齢構成、職位構成、教育課程等を考慮し、退職、昇格、採用の計画を策定し実施する。

【令和2年度事業報告】

- 学科を主体として、教員組織の将来計画を考え、教員の退職や年齢構成、職位構成、教育課程等を考慮し、原則公募にて、教員採用等を行った。
- 専任教員の責任担当時間について各学科において遵守し、非常勤講師が担っていた授業科目を可能な限り学内専任教員が担うため、非常勤講師への授業依存度を減らした。その結果、令和2年度に続き、3年度も非常勤講師委嘱科目は減少する成果を得た。
- カリキュラムの見直しを通じて、科目数の削減を図った。
社会福祉学科では、社会福祉士、精神保健福祉士の養成に関するカリキュラムが令和3年度から変更することに合わせて、学科全体のカリキュラムについて検討するワーキング、各資

格課程に関するワーキングや個別意見聴取を経て学科会議、検討を積み重ねて令和 3 年度入学生のカリキュラムを作成した。

産業福祉マネジメント学科では、地域創生系科目を中心に 33 科目を削減、令和 3 年度は社会福祉士関連科目 23 科目を削減した。削減にあたっては、地域社会や産業界等の社会との接続・連携を念頭に PBL の導入やカリキュラムの編成を行い、学位(産業福祉学)に見合う学生の輩出を心掛けている。その前提として、一連のプログラムの体系的改善等による PDCA サイクルの定着を図るといった、学科 3 ポリシーの一体化につながることを目的とした。また、教員の定年に伴う科目の再編として、教員の専門性に強く関係する特別な科目について、同等・同質の教育を提供することが困難と考えられるものに関しては、閉講を前提に整理している。

医療経営管理学科では専門教育科目 11 科目を削減した。

その他の学科においても検討がされ、科目の削減がなされた。

- 教員の負担の偏りや原則 10 コマを越える増担をなくし、バランスをはかるように学科単位で努力が進められている。

2-9 卒業生との連携

【中期事業計画】 本学の卒業生数の累計は 5 万人を超え、福祉分野に限らず様々な分野で活躍している。卒業生が積み上げてきた経験、能力を本学の教育、研究、社会貢献に役立てることを積極的に進める。そのための計画を策定し、実施する。

【令和 2 年度事業報告】

- 北海道・青森・宮城・秋田・山形・新潟・富山・群馬・静岡県などの各県同窓会の会場での総会は中止となった。
- 「コロナ関連学生支援寄付金」を卒業生の皆様にも呼びかけ、多くのご寄付をいただいた。また、マスクや消毒液のご寄付もいただいた。
- 卒業生の活躍のホームページでの紹介、兼任講師またはゲストとしてオンライン（または対面）講義に協力もいただいている。
- 同窓会報は年 1 回発行してきたが、今年度の 38 号をもって印刷物としての定期刊行は終了し、ホームページでの情報提供に切り替えることとした。
- キャリアセンターにおいては、同窓会介護事業所管理者会事務局との連携も開始した。
- 令和 3 年度の同窓会事務局の態勢強化、創立 150 周年記念事業の準備体制づくりの検討が開始された。

2-10 社会人教育の充実

【中期事業計画】 本学の有する教育資源・人材をいかした社会人の多様な学習ニーズに応える教育を提供し、「社会人の学び直し」の機会実現を図っていく。大学院、通信教育部、生涯学習支援室を中心に、社会人の学習ニーズに応える教育の充実・改善に努め、実施する。

【令和2年度事業報告】

- 「社会人の学び直し」は、本学では通信制大学院、通信教育部、生涯学習支援室が主に行っている。通信教育による「幼保特例講座」「教員免許状更新講習」なども開講した。
- 通信教育部の入学者数の減少は、2016年10月より特別支援学校教諭一種免許状の取得を廃止したことが大きく影響している。また、昨今の低賃金に起因する社会的な福祉職の人手不足と同様、福祉を学ぶ人口の減少が少なからず影響していると推察する。さらに、コロナで福祉・医療職が多忙を極めていること、格安な新設大学の登場などの諸原因も起因し、減少している（正科生入学者数は前年比 86.3%・662名（令和2年4月生＋令和2年10月生）となった）。
- 通信教育部の国家試験合格率は下記のとおりで、通学課程と同等かそれ以上の実績である。
 - ・社会福祉士 80人/148人（合格率 54.1%〔前年度 56.4%〕・全国平均 29.3%）
 - ・精神保健福祉士 25人/40人（合格率 62.5%〔前年度 65.6%〕・全国平均 64.2%）
- 通信制大学院の入学者数も減少した入学者数減少の主な要因は、これまで大学院を目指す医療・福祉従事者が多かったが、2020年からコロナの流行により業務過多の状態が続いていると聞く。自らの希望で大学院に進学することが難しい状況であることが推察する。
（入学者数9名；前年21名）。
- 准看護師が看護師受験資格を得るための東北福祉看護学校も、前年より学生数が減少した（入学者数は前年比 64.9%・111名/定員 250名）。看護師国家試験合格率 62.1%。
- 生涯学習支援室は、令和2年度公開講座の開催を中止した。
- 本学の長所を踏まえ、今回のコロナ対応で大幅に増加したオンライン授業の活用をはじめ、様々な社会人の学び直し等のニーズに応えられるような体制を整え、通信教育部・通信制大学院・大学院の入学定員充足率の向上に努める。

2-11 国際交流の充実

【中期事業計画】本学の有する教育資源・人材をいかし、国際交流の充実を図る。学内の国際化（外国人教員・留学生の受け入れ、環境整備）、学生の海外留学の促進、外国語教育の充実、海外大学等との連携、地域の自治体・企業・住民等のグローバル化への貢献等を行っていく。

【令和2年度事業報告】

- 協定に基づく交換留学生・研究生・編入生・短期研修生の派遣・受入は、国や本学の方針に基づいて、コロナ禍において慎重に進められた。
 - 【派遣】 1大学（フィンランド・ラウレア応用科学大学）1名（交換留学）
 - 【受入】 1大学（中国・東北師範大学人文学院）1名（前後期合わせて13名受入予定であったがコロナ禍のため中止）。
- 協定校以外の大学その他との短期研修の派遣は、なし。
- e-Learning 教材を用いた自律的な外国語教育やオンラインによる多文化・国際共修教育、オンライン留学プログラムについても試みた。
- 地域社会のグローバル化への貢献（宮城県外国人介護人材日本語学習支援事業）を行った。

2-12 FD、SDの充実

【中期事業計画】 学士を出す大学の責任として、「アウトカム（学修成果）重視」「質保証」などが求められ、「アクティブ・ラーニング」「PBL（課題解決型学習）」など教育方法の改善も迫られている。高等教育の本質と新しい動向について教職員が理解するために、FD（ファカルティ・ディベロップメント）、SD（スタッフ・ディベロップメント）について今後も計画を策定し、実施する。

【令和2年度事業報告】

- オンライン授業についての全学的なFDは実施されなかった。全学FDは、新任教員研修をはじめ、計13のテーマでオンデマンド開講した。オンライン授業の具体的な作成・指導方法についてインフォーマルな教員間の情報交換が活発化し、FD機能を代替した。
- オンラインによるSD研修会を4講座実施した。
- 学外のさまざまな研修がオンライン化されて受講しやすくなり受講を奨励した。
 - ・図書館：国立情報学研究所（NII）オープンフォーラム、SPARC Japan セミナー2020、図書館総合展ONLINE、授業目的公衆送信補償金制度のオンライン説明会等。
 - ・リハビリテーション学科：フレイル予防人材育成研修プログラム（日本理学療法士協会）、ドライビングセラピストブロンズ認定運転リハフォーラム WEB セミナー（日本身体障運動者支援機構）、3学会合同呼吸療法認定士 認定更新のための講習会（2021年）eラーニング。
 - ・キャリアセンター：主催：文部科学省主催 ～with/after コロナにおけるインターンシップの可能性、株式会社リクルート主催「WORK FIT 1Day Seminar オンライン版インプット研修会」他。
 - ・企画課：大学基準協会主催の公開研究会、教育関係者向けセミナーであるNew Education Expo2020 他。など、多くの教職員が参加した。

2-13 認証評価「努力課題」への対応について

【中期事業計画】 大学基準協会の認証評価の際の努力課題として教学面での指摘事項について、全て対応済であるが、今後も第3期認証評価に向けて、対応をしていく。

【令和2年度事業報告】

既に改善しているが、改善内容が最善かの見直しを行った。

- ① 大学院指導資格についての基準を明示していないので、改善が望まれる。

【担当】◎教務部

対応：大学院指導資格の基準を明文化するために、「東北福祉大学大学院研究指導教員等判定基準」を策定するとともに、「東北福祉大学大学院担当教員資格規程」および「東北福祉大学大学院担当教員資格審査規程」（いずれも大学院委員会にて最終承認）を新たに制定し、平成30年4月1日より施行した。大学院教員資格審査基準に則り、人事委員

会と共通理解を進めながら、カリキュラム改編や担当教員変更にあたって、新規の科目担当教員や新規採用教員の資格要件の順守と適正化に努めている。

- ② 総合マネジメント学部産業福祉マネジメント学科の学位授与方針においては、課程修了にあたって修得しておくべき学修成果を明示していないため、改善が望まれる。

【担当】◎産業福祉マネジメント学科

対応：平成 29 年 7 月に実施された外部評価の結果も踏まえ検討を重ねた後、平成 30 年 2 月の部長学科長会議において 3 ポリシーの見直しが承認され、平成 30 年 3 月に学習成果を明示した学位授与方針を含む 3 ポリシーを大学ホームページへ掲載(明示)した。

- ③ 総合福祉学部、総合マネジメント学部、健康科学部医療経営管理学科、教育学部では、1 年間に履修登録できる単位数の上限が 46 単位と設定されているものの、資格試験科目等を履修する場合、履修登録できる単位数が 60 単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

【担当】◎教務部

対応：複数の資格取得を目指す学生にも配慮するという観点から、「資格科目履修者」の単位数を 58 単位に減ずることとし、履修規程を平成 31 年 4 月 1 日に一部改正施行した。令和 3 年度以降は、単位制度の趣旨に照らして通常上限 46 単位、成績優秀者は 50 単位、2 つの国家資格や免許状を取得する強い意思がある者は上限を 54 単位とする改正を実施する。

- ④ 総合福祉学研究科博士課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与することを規定していることは適切ではない。課程博士の取扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。

【担当】◎総合福祉学研究科

対応：大学院委員会と研究科委員会において検討し、上記学位規則第 17 条 2 項の但し書きを削除するとともに、課程博士と論文博士の取り扱いを明確に区分した。平成 30 年 4 月 1 日より一部を変更して施行した。

3. 学生支援

3-1 学修支援

【中期事業計画】「学生支援に関する基本方針」の学修支援の項に記載の方針に基づき、現在の支援策の充実と見直しを実施する。留年者・休・退学者を中心とした「中退防止対策」、および授業を欠席した場合の補習等としての「オンデマンド授業」について継続実施する。

【令和 2 年度事業報告】

○各学科において、リエゾンゼミ担当教員が前期はオンラインによる同時双方向型方法によ

り、後期は対面あるいはオンラインにより個別支援を行った。困難事例は、学生生活支援センターと連携をとって対応した。学科独自の学生アンケートにより支援方を模索した学科もある。

- 教務課でも、ガイダンスのオンライン化、学科独自の相談メールアドレスの新設などにより、大学に登校できない状況下での学生の相談支援に努めた。
- 情報センターでは、オンライン授業用のツール（EduTrack、Google Meet など）やパソコンなどの使用方法のわかりやすいガイドブック作成と、個別の相談支援に対応した。
- 「中退防止対策」については、今年度は主に各学科での対応となった。
- その結果、休学者・退学者数は下記のように推移した。
 - 退学者数は、前年比 22 名減の 88 名。
 - 休学者数は、前年比 12 名減の 32 名。
- 感染防止と学習機会の提供の両立のために、「令和 3 年度授業の方針」を立案し、最大限感染防止対策を実施し、時間割などを調整したうえで、週に 3 日は学生が通学し、対面授業が受講できるよう配慮することとした。ソーシャルディスタンスを前提とした教室の収容人数（通常定員の 1/2）を基本とし、収容人数上限を超える授業については、オンデマンド授業とする。
- 図書館は、可能な限りサービスを継続して提供し、「論文検索ガイダンス」などの学修支援を行った。

3-2 生活支援

【中期事業計画】 「学生支援に関する基本方針」の生活支援の項に記載の方針に基づき、現在の支援策の充実と見直しを実施する。特に、現在、心身の悩みを抱える学生が年々増加傾向にあり、学生の心身のケア・サポートを今以上に推進する。

【令和 2 年度事業報告】

- 学生生活支援センターが中心となり、下記の指導・支援を行った。
- 学生生活指導：コロナ感染拡大の状況に応じて、「新型コロナウイルス感染症防止対策室」と連携してアルバイト自粛や制限等の生活指導を行った。学生の感染者数は 26 名（令和 3 年 5 月 12 日現在）と最小限に抑えられている。
- 奨学金指導・支援：ガイダンスをオンラインで実施し、具体的手続きは書類の郵送申請等として対応している。
 - 1) 東北福祉大学奨学金 24 人（給付 2 人）（1 人当たり月 50,000 円）
 - 2) 日本学生支援機構 2,692 人
 - 3) 高等教育の修学支援制度 492 人
 - 4) その他各種奨学金 42 件 134 人（給付 11 件 32 名・貸与 31 件 103 名）今年度、4 年次卒業要件達成者で学費の納付が困難な学生のために、「特別奨学金規程」を制定した（返済必要）。
- 経済支援：文部科学省の緊急支援給付金や日本学生支援機構の対策助成事業について、曹洞

宗見舞金や大学助成金を活用して経済支援を行っている。

- 1) 東北福祉大学 緊急給付金 通学課程全学生 (1人当たり 30,000 円)
 - 2) 東北福祉大学 独自給付金 144 人 (1人当たり 50,000 円 文科省緊急給付金不採用者)
 - 3) 学生支援緊急給付金 (文部科学省) 260 名 (1人当たり 200,000 円)
(非課税世帯) 693 名 (1人当たり 100,000 円)
 - 4) 日本学生支援機構対策助成事業 (機構助成金) 24 名 (曹洞宗見舞金) 56 名
(大学助成) 2 名 (1人当たり 50,000 円)
- 個々の教員だけで解決できない問題は、学科・研究科、教務課、学生生活支援センターと連携して、解決や支援にあたっている。
- 様々な相談窓口を有していることを適切にわかりやすく広報・情報提供し、利用されやすい相談窓口となるように努め、学生や保護者の不安をなくすように努めている。
- コロナの影響により停滞した学生生活支援について、改めて全体的な充実に取り組む。

3-3 進路支援

【中期事業計画】「学生支援に関する基本方針」の進路支援の項に記載の方針に基づき、現在のキャリア支援策の充実と改善を行う。平成 30 年度から創設された「TFU パートナーズ制度」を活用し、企業・法人などとの連携を深め、キャリア支援とキャリア教育の充実に努める。

【令和 2 年度事業報告】

- キャリアセンターを中心に、オンライン型の情報提供と学生への支援を行った。キャリア相談 277 件 (前年度比 89.6%)、模擬面接対策件数 698 件 (前年度比 85.2%) と利用学生数は減少した。
- 学科と連携した専門職への進路支援、公務員受験対策も充実させた結果、下記の実績を得た。
- | | |
|-------------|---|
| 教 員 | 教諭 104 名、講師 57 名 (前年度：教諭 110 名、講師 47 名)
採用試験合格者数 109 名 (前年度：122 名) |
| 公務員 | 109 名 (前年度：111 名) |
| 看護師・保健師 | 67 名・5 名 (前年度：73 名・6 名) |
| 作業療法士・理学療法士 | 43 名・37 名・80 計名 (前年度：38 名・51 名・89 名) |
- 障がいのある学生、外国人学生への就職支援も引き続き行っている。
- その結果、就職内定率は 94.7% (前年度 99.0%) 全国平均は 89.5% (前年度 98.0%) となった。
- 今後、各県、地域の事業所、中小企業家同友会、TFU パートナーズ等と更なる連携強化を図ると共に、東北福祉大学同窓会介護事業所管理者会事務局〔(社) ながまち荘/山形県〕との連携を図りながら福祉分野に特化した情報提供等を行う。さらにゼミを中心とした学生からの「地域課題解決に関するアイデア募集」も継続して実施するとともに、資格取得報奨制度を新しく導入し就職活動に役立てられるように支援する。

3-4 体育系・文化系団体、サークル活動等の支援

【中期事業計画】「学生支援に関する基本方針」の生活支援の項の4、5に記載の方針に基づき、体育系・文化系団体、サークル、ボランティア活動等を支援する。社会性や人間性を高める目的に加え、自己形成の場としても支援するため、体育系・文化系団体、サークル、ボランティア活動等での学生主体のイベントの開催などさらなる支援策を策定し、実施する。

【令和2年度事業報告】

- 「新型コロナウイルス感染症防止対策室」と連携して、活動の禁止のほか条件を付した活動・制限をかけた活動を指導した。課外活動を制限せざるをえなかったことから、学生団体の在籍学生加入率が激減した（加入学生数3,288名 加入率56.7% 前年度81.6%）。次年度は改めて加入率80%を目標に取り組む。
- オンライン課外活動（サークル）紹介動画を、学生主体に作成し、一定の勧誘効果を得た。
- 活動再開となつてからの意欲向上、外部団体との調整なども意識しながら、充実した学生生活、社会で活躍するための基礎力のために、課外活動・ボランティア活動の意義を学生に説明している。

3-5 スポーツ・文化等による大学ブランディングの推進

【中期事業計画】世界や日本のスポーツや文化の第一線で活躍する本学の学生や同窓生の活動を応援し、人々に夢や希望、生きる力を与えることを目指すとともに、本学の認知度とブランド力を高める。スポーツや文化等を通じた社会貢献・地域活性化にも取り組む。

【令和2年度事業報告】

- ゴルフ部男子4年生が世界アマチュアランキング1位となり、「全米オープン」への出場権を与えられた。10月にはプロ宣言をした。
- 硬式野球部の学生2名が、プロ野球ドラフトにてヤクルトから指名を受けプロ入りした。
- 女子バレーボール部、陸上部、スキー部、弓道部、バドミントン部、アイスホッケー部など多くの部活が全国大会や東北大会で活躍した。
- Team Bousaisi 女子学生が、国土強靱化担当相らとの座談会に参加。仙台防災未来フォーラムには同団体男子学生が閉会式で登壇、震災10年に寄せメッセージを発表した。
- これらの広報を効果的に行うことにより、本学の認知度とブランド力向上を図ると共に、スポーツや文化等を通じた社会貢献・地域活性化にも取り組む。

4. 研究

4-1 地域創生に関する研究

【中期事業計画】地域社会の発展に貢献し、豊かな地域社会をつくりだすための福祉・教育・医療・産業分野の研究を推進する。とくに、福祉分野の研究を軸とし地域創生・地域共

生社会実現を主題とした、分野横断的かつ課題解決的な新しい研究を本学の各学科、研究科と感性福祉研究所が有機的に連携して推し進め、中期計画期間内に福祉分野の中核研究拠点としての本学の役割を明確化する。

【令和2年度事業報告】

- 感性福祉研究所は、これまでの3センター（感性福祉研究センター、健康科学研究センター、地域創生研究センター）を廃止し、地域の健康増進や健康福祉システム、地域共生社会に関する諸課題を解決するための分野横断的な研究を、感性福祉研究所の公募型研究推進事業において積極的に推進することとした。また、公募型研究推進事業におけるテーマのひとつに、地域創生分野を取り上げる方向が決定した。
- 福祉先端機器、AI、介護ロボットの活用検証のためのリビングラボに、社会福祉法人東北福祉会と連携し取り組むことが決定された。今後、学生の教育の機会としても活用する。

4-2 教育システムに関する研究

【中期事業計画】 これからの福祉社会を支え、変転する社会情勢に柔軟に対応できる人材を育成するために、本学の教育の質を高めるための新しい教育システムの開発を行う。また、特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関するインクルーシブ教育システムの構築に関する研究などを推進する。

【令和2年度事業報告】

- 感性福祉研究所の公募型研究推進事業におけるテーマのひとつに、教育分野を取り上げる方向が決定した。

4-3 健康科学に関する研究

【中期事業計画】 認知症の人や高齢者を介護するケアシステムの構築、また、家族や介護従事者の生活・作業環境の質の改善などの課題の解決に向けて、各学科、研究科が主体となって、感性福祉研究所、せんだんホスピタル、関連施設と緊密に連携しつつ、本学の英知を集めた健康科学に関する研究を推進する。

【令和2年度事業報告】

- 感性福祉研究所の公募型研究推進事業におけるテーマのひとつに、健康科学分野を取り上げる方向が決定した。
- 「仙台市と本学との認知症対策推進に関する連携協定」に基づいて、認知症に関する研究を認知症介護研究・研修仙台センター（DCRC）とともに取り組んでいる。
- せんだんホスピタルは、仙台市指定の認知症疾患医療センターとしての精神科病院の特性をいかし、認知症鑑別診断とBPSD症状等患者の入院治療の質の向上を目指した研究を継続している。

4-4 研究支援体制の強化

【中期事業計画】 本学における教育・研究体制をより充実させるため、科学研究費をはじめとする競争的外部研究資金や各種補助金の獲得のための支援体制を強化する。特に、次世代を担う若手研究者の研究支援体制の充実を図る。

【令和2年度事業報告】

- 教員の研究活性化のために、研究費補助や特別研究助成のあり方を見直した。若手研究者の育成を目的とした若手特別枠（若手スタートアップ研究）を設けることとした。
- 大学に所属する教職員の研究を支援・推進する部署（リサーチ・オフィス）を立ち上げることとした。
- 本学を研究代表者とする科研費の獲得は、令和2年度31件（前年度30件）であった。
- 外部研究資金の獲得は、令和2年度6件（前年度5件）であった。

5. 社会貢献・地域連携

5-1 本学の専門性をいかした社会貢献・地域連携事業

【中期事業計画】 社会貢献・地域連携事業を、本学の学部学科、研究科の特色・専門性をいかしたものとし、先に述べた「研究」や「地域人材教育」との連動を深める。教員と学生のもてる力をいかし、大学の所在する地域の地方自治体・企業・地域住民等の課題の解決、地域共生社会の実現や地域の魅力の発信、SDGs などグローバル化した国際社会の課題の解決などへの貢献を検討する。

【令和2年度事業報告】

- 本学の学部学科、研究科の特色・専門性をいかした社会貢献・地域連携事業のあり方を検討した。その結果、一部の協定については解約などの措置をとった。
- SDGs および地域共生社会の実現に寄与する取り組みを社会貢献・地域連携の1つの柱とすることが決定された。
- くわしくは「2-7 地域人材教育の拡充・充実」でも記載のとおり、協定にもとづく社会貢献・地域連携事業、地域共生社会やSDGsの実現に寄与する社会貢献・地域連携について、学部学科、研究科が主導して推進する方向性が軌道に乗りはじめた。

5-2 学内外とのネットワークの再構築

【中期事業計画】 社会福祉法人東北福祉会、医療法人社団東北福祉会、認知症介護研究・研修仙台センターなど関連施設をはじめ、自治体・福祉施設・病院・民間企業・NPO・学校・他大学など様々な機関とのネットワークを再構築し、地域の活性化に貢献する。

【令和2年度事業報告】

- 令和2年度に実施された協定等の見直しにもとづき、本学関連施設や学外の自治体・福祉施設・病院・民間企業・NPO・学校・他大学とのネットワークづくりを推進することとなった。また、白石市との包括連携協定が新たに締結された。
- 東北福祉と連携して、認知症対策や、福祉先端機器、AI、介護ロボットの活用などに関する検証のためのリビングラボ研究の成果の社会実装を推進することも決定された。
- 専門職として全国で活躍する本学同窓生のネットワークを結集して大学の機能強化に結びつける方針も決定された。

5-3 大学の研究成果および資源の開放

【中期事業計画】 本学の教育・研究の成果を広く社会に開放し、課題をかかえる人への相談・支援を行う。また、臨床心理相談室、特別支援教育研究室、芹沢銈介美術工芸館、TFU ギャラリー ミニモリ、音楽堂、図書館、校地など大学のもつ資源・施設の開放を継続して実施し、地域に開かれた大学とする。

【令和2年度事業報告】

- 教職員が国や地方自治体、社会福祉法人、公益財団の委員会等の委員に委嘱されている。障害者権利条約批准後の国内対応、重層的支援体制移行計画をはじめ様々な政策形成への寄与などを通じて、社会貢献を行っている。
- 自治体と連携した防災士養成講座、災害時支援体制の人材育成研修、家族心理教育プログラム（家族教室）、教員免許状更新講習ほか現職教員の研修なども、一部オンラインを活用して行った。
- 芹沢銈介美術工芸館は休館としたが、新しい試みとしてWeb 展示室を作成し公開した。
- 感染防止策を講じながら、仙台駅東口キャンパスほか可能な施設の開放を実施した。
- 図書館は休館及び制限付開館を余儀なくされたが、「東北福祉大学機関リポジトリ」に累計679件の学術研究成果物を構築・公開し、令和2年度においては34,312件の閲覧数があった。

6. 管理運営

6-1 健全なガバナンスの確立

【中期事業計画】 理事長および学長のリーダーシップの下で透明性のある公正な大学運営に努め、学生、保護者、教職員、同窓生、関係団体等との信頼関係を構築する。コンプライアンスを遵守しつつ、時代や環境の変化に対応する健全なガバナンスのもとで、高等教育機関としての使命を果たす。

【令和2年度事業報告】

- 「TFU Vision 2025」が策定され、理事長と学長のリーダーシップのもと中期事業計画の

変更、ボトムアップを主にした次年度事業計画の策定、令和3年度より法人本部や内部監査室を整備するなど組織体制が変更された。

- 各部門の情報共有、対話と連携のもと、能動的な実行がなされる組織再編に継続して取り組むこと、時代や環境の変化に対応する大学づくりを推進する方針が決定された。
- 教育研究活動や地域貢献の観点から、保有資産について、将来的に活用していくものと縮小・廃止するものを選別し、資産の有効活用を目指す検討を進めている。

6-2 経営を支援する次代を担う教職員の育成

【中期事業計画】組織の継続的発展＝そこに働く人の成長と対話の促進である。自己責任による大学運営を継続していくため、学長のリーダーシップのもと次代を担う教職員を育成する。

職場での育成とともに、様々な大学改革の機会を捉え、次代を担う教職員による改革のプロジェクトや委員会を組織し、相互の対話・意見交換と改革実行の機会を通じて全学的視点にたち経営を支援できる次代を担う教職員の育成を推進する。

また、下記の内部質保証、内部監査、IR活動に次代を担う教職員を参画させて、経営を支援する教職員の育成の機会とする。

【令和2年度事業報告】

- 若手職員について計画的なジョブローテーションを行うことにより、広く大学全体の業務を経験し、専門的な知識を身につけられるよう配慮する方針も確認された。

6-3 内部質保証、内部監査による業務運営の改善

【中期事業計画】「内部質保証の方針」に掲げてあるとおり、「本学の教育の質を保証し向上させ、社会の信頼を強固なものにする」ため、内部質保証システムを実質化させて、業務運営の改善に取り組む。また、内部監査において、内部質保証システムの運営状況、効果を検証しながら、内部質保証システムの深化を目指す。

【令和2年度事業報告】

- 内部質保証委員会の審議を経て、学生や学外の意見やデータとエビデンスに基づいて点検・評価を行い、自らの長所を継続・伸展させ、課題の解決に取り組む活動を実質的に行えるよう、各部門の点検・評価業務の簡素化を行った。
- 各学科の3ポリシーに基づく取組の適切性に関して、3名の外部有識者（河北新報社、株式会社カルラ、宮城県立こども病院）より意見聴取を行い、点検・評価に活用した。
- 内部質保証の取り組みについて、部門長の推薦を受けた次代を担う教職員が担当者として参加することが決定され、さまざまな意見を取り入れて、評価の形骸化を防いでいく。

6-4 IR機能の強化

【中期事業計画】教育の質の向上と業務運営の改善のために、入試情報、学生情報、就職情報、アンケート情報等蓄積されているデータ・情報を活用し、分析する。入試改革や中退防止、授業の改善、卒業生との連携、産業界等との連携等様々なことに活用し、魅力のある大学づくり

について、エビデンスの提供などデータ面から支援を行う。

【令和2年度事業報告】

- オンライン授業をはじめとした様々な教育提供方法の工夫が、学修にどのような影響を及ぼしたのか、また学生はどのような要望を持っているか等は、全学および学科・学年の全体的傾向をアンケート調査でとらえ、学生個人については学修ポートフォリオで把握している。ただし、回答率・利用率が高くないことは依然として課題である。
- IR活動により得られたデータ・エビデンスを、より有効に部門の運営、業務改善、内部質保証に活用する方針が確認され、改善が進められている。
- 当面の課題は、
 1. 学生指導における学内情報の有機的な活用
学生の多様性に配慮した各種アンケート等の作成に当たっては、学科選出のFD委員および内部質保証委員との協働や、BIツールの活用を目指すこととしている。また、学内各部署で収集・保存されている情報を活用するために、各部署保管の情報についての機密度別分類とアクセス権付与ルールについて総務部と協議することとしている。
 2. 経営面への活用
入試戦略を検討した上で、国内外のトレンド調査を行ったり、ステークホルダーへ向けた大学ビジョンの適切な開示及び高校における学力ランク別・地域別の進路指導の実態の把握、本学の「強み」や他大学との差別化を図るための情報の学内外からの収集を行うこととした。また、アダプティブ・ラーニングを実現することや、各種補助金の獲得に向けた情報収集と戦略策定を行うこととしている。

6-5 人事評価の導入

【中期事業計画】職員の意欲・資質の向上を図るため、人事評価に基づく適正な業務評価と処遇改善の検討を進める。SD（職能階層別研修）の内容と連携させた人事評価を検討しており、令和6年度からの開始を目指す。

【令和2年度事業報告】

- 人事評価に関する情報収集を進めており、今後は評価方法、評価基準等について検討を進める予定となっている。

6-6 SDの充実、外部セミナー参加、資格取得の推進

【中期事業計画】大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施を継続する。さらに、外部セミナーへの参加や学生支援・キャリア支援に役立つ資格取得を奨励し、次代を担う教職員の育成に寄与する。

【令和2年度事業報告】

- オンラインで視聴できるSDが4テーマについて企画・実施され、延べ300人を超える職員

が参加した。

- 学外のオンラインセミナーの参加も推奨され、部署により積極的な参加が進んでいる。
- 教職員育成、キャリア形成の観点から、学内のSDが体系的なものとなるように引き続き検討し、一人ひとりがその能力を高められるように努めている。

6-7 教育研究等の環境整備

【中期事業計画】「教育研究等の環境整備に関する方針」に基づき、施設・設備の整備、図書館の整備、学習環境の整備、教育・研究・社会貢献の環境整備の計画を策定し、実施する。

【令和2年度事業報告】

- 「キャンパス整備構想検討作業部会」を立ち上げ、2025年に向けた「新キャンパス整備構想」および5カ年の「キャンパス・施設整備計画」（2020-2024）の策定を開始した。
- 国見キャンパス等における施設の老朽化への対応、耐震性の強化、キャンパス全体における営繕の計画的整備、バリアフリー化についての検討を最優先することが決定された。150周年に向けて、今後も各キャンパスの将来の利活用の計画を検討している。
- 学生の学習環境や生活支援のため、教室・演習室等の整備、学生寮の管理体制の見直し、学生食堂や学生サービス業務の契約の見直し等を行っている。
- クラス編成の抽選機能、文書装飾機能、問い合わせユーザー機能、その他オンライン授業とIR機能の充実などのために、学籍・成績管理などの基幹システムであるUNIVERSAL PASSPORT（UNIPA）のアップグレードを行い、令和3年度から供用を開始する。
- オンライン授業の充実のため、学内ネットワーク環境の増強を行った。

7. 財 務

7-1 中期計画に基づく財務中期計画の策定

【中期事業計画】中期事業計画に基づく財務中期計画を策定し、継続して実施する。

【令和2年度事業報告】

- 中期事業計画に基づき、中期財務計画を策定したが、より詳細な中期計画が求められる。

7-2 教育研究活動を安定して遂行するための財務基盤の確立

【中期事業計画】「研究」の項で示したこととあわせて、外部資金の獲得に向けて、計画を策定し実施する。私立大学改革総合支援事業や科研費など競争的資金のさらなる獲得を目指す。大学への寄付金収入の増加策も検討する。

事業活動収支・貸借対照表の各比率と全国大学比率を比較し、優劣を理解したうえで経営の指針とし、本学の経営方針に基づきながら、改善すべき点については改善する。

【令和2年度事業報告】

- 事業活動収支・貸借対照表の各比率と全国大学比率を比較し、本学の経営方針に基づきながら改善を進めている。
- 私立大学等経常費補助金（一般補助・特別補助）の申請とともに、特色ある教育研究の推進や地域社会の貢献などの改革に取り組む大学等を支援する「私立大学改革総合支援事業」への応募を行った。令和2年度はタイプⅢのみで選定された（令和元年度はタイプⅠのみ）。

7-3 認証評価「努力課題」への対応について

【中期事業計画】平成28年度に実施された認証評価において、努力課題として『「要積立金に対する金融資産の充足率」が低位で推移しているうえ、「帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合」が増加傾向にあることから、今後の教育研究を安定的に遂行するため、具体的な数値目標を明示した中・長期財政計画を策定し、財政基盤の安定化に向けて取り組むことが望まれる』と提言されている。平成30年度に中・長期財政計画を策定し、それに基づいて改善を図っているところであるが、さらなる財政基盤の安定化に向けて取り組む。

【令和2年度事業報告】

- 財政基盤の強化に向けて、長期借入金の計画的返済などの改善を進めている。
- せんだんホスピタルは、未だにコロナ禍が終息せず受診控えが続く現状下にあるものの、中長期収支改善5カ年計画の第2年次として収支改善に努めている。

3 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固定資産	33,858,361	33,234,653	32,916,928	32,481,364	31,597,474
流動資産	4,608,079	4,989,560	5,104,826	5,639,963	6,642,069
資産の部合計	38,466,441	38,224,213	38,021,754	38,121,327	38,239,543
固定負債	4,399,627	3,999,672	3,689,088	3,471,902	3,215,181
流動負債	3,239,574	3,137,237	2,860,533	2,797,215	2,617,233
負債の部合計	7,639,201	7,136,909	6,549,621	6,269,117	5,832,414
基本金	50,781,567	51,925,681	53,096,474	54,068,159	54,513,778
繰越収支差額	-19,954,327	-20,838,377	-21,624,341	-22,215,950	-22,106,648
純資産の部合計	30,827,240	31,087,304	31,472,133	31,852,209	32,407,130
負債及び純資産の部合計	38,466,441	38,224,213	38,021,754	38,121,327	38,239,543

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

収入の部	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学生生徒等納付金収入	7,283,493	7,323,391	7,494,043	7,496,981	7,283,809
手数料収入	157,351	154,384	153,049	158,493	149,786
寄付金収入	41,745	79,977	75,740	52,316	108,842
補助金収入	716,173	725,213	683,257	636,441	896,611
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	1,168,609	1,196,755	1,263,544	1,208,037	1,092,348
受取利息・配当金収入	36,061	49,023	16,780	472	26,574
雑収入	333,416	374,880	355,733	293,167	190,389
借入金等収入	500,000	400,000	300,000	200,000	100,000
前受金収入	1,662,789	1,653,085	1,573,030	1,554,770	1,517,931
その他の収入	588,294	599,375	641,386	609,482	617,829
資金収入調整勘定	-1,995,068	-2,046,784	-1,945,342	-1,858,899	-1,809,070
前年度繰越支払資金	4,032,820	4,093,521	4,432,117	4,700,577	5,262,489
収入の部合計	14,525,684	14,602,820	15,043,336	15,051,838	15,437,536
支出の部	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費支出	4,819,565	4,900,804	4,819,839	4,796,224	4,762,150
教育研究経費支出	2,501,463	2,466,240	2,577,036	2,536,360	2,428,176
管理経費支出	544,409	490,434	545,549	519,800	486,257
借入金等利息支出	67,373	56,792	46,212	37,022	29,468
借入金等返済支出	1,131,990	1,131,990	1,018,590	803,930	596,430
施設関係支出	596,883	467,250	524,993	449,271	26,495
設備関係支出	482,331	388,943	354,607	353,435	381,415
資産運用支出	34,675	48,200	316,000	200,000	200,000
その他の支出	570,326	630,433	583,319	564,145	682,577
資金支出調整勘定	-316,852	-410,382	-443,386	-470,836	-437,929
翌年度繰越支払資金	4,093,521	4,432,117	4,700,577	5,262,489	6,282,497
支出の部合計	14,525,684	14,602,820	15,043,336	15,051,838	15,437,538

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動	活動資金収入計	9,700,788	9,847,751	10,025,366	9,845,435	9,711,409
	活動資金支出計	7,865,437	7,857,477	7,942,423	7,852,383	7,676,583
	差引	1,835,351	1,990,274	2,082,943	1,993,052	2,034,826
	調整勘定等	-115,120	-79,290	153,174	65,750	6,639
	資金収支差額	1,720,231	1,910,984	2,236,117	2,058,803	2,041,464
施設整備等活動	活動資金収入計	0	6,850	0	0	10,375
	活動資金支出計	1,079,214	856,193	879,601	802,706	407,910
	差引	-1,079,214	-849,343	-879,601	-802,706	-397,535
	調整勘定等	27,710	-4,622	-48,236	46,892	-10,426
	資金収支差額	-1,051,503	-853,965	-927,837	-755,814	-407,961
小 計		668,728	1,057,019	1,308,280	1,302,988	1,633,503
その他の活動	活動資金収入計	811,102	711,510	569,170	512,697	473,760
	活動資金支出計	1,420,332	1,431,207	1,610,093	1,254,548	1,087,658
	差引	-609,230	-719,697	-1,040,923	-741,851	-613,898
	調整勘定等	1,204	1,275	1,103	775	402
	資金収支差額	-608,027	-718,422	-1,039,820	-741,076	-613,496
支払資金の増減額		60,701	338,596	268,460	561,912	1,020,007
前年度繰越支払資金		4,032,820	4,093,521	4,432,117	4,700,577	5,262,489
翌年度繰越支払資金		4,093,521	4,432,117	4,700,577	5,262,489	6,282,497

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の現状と経年比較

(単位：千円)

科 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	7,283,494	7,323,391	7,494,043	7,496,981	7,283,809
		手数料	157,351	154,384	153,049	158,493	149,786
		寄付金	41,745	73,127	75,740	52,316	107,842
		経常費補助金	716,173	725,213	683,257	636,441	887,236
		付随事業収入	1,168,609	1,196,755	1,263,544	1,208,037	1,092,348
		雑収入	333,477	375,010	355,801	293,204	190,389
		教育活動収入計	9,700,849	9,847,881	10,025,434	9,845,472	9,711,410
	支出	人件費	4,901,614	5,035,783	4,918,662	4,889,057	4,799,559
		教育研究経費	3,929,145	3,930,414	4,020,190	3,922,975	3,756,844
		管理経費	586,022	530,426	581,540	557,513	521,985
		徴収不能額等	0	1,008	0	5,304	1,290
教育活動支出計	9,416,782	9,497,631	9,520,392	9,374,850	9,079,679		
教育活動収支差額		284,068	350,250	505,041	470,623	631,729	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	36,061	49,023	16,780	472	26,574
		その他の収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	36,061	49,023	16,780	472	26,574
	支出	借入金等利息	67,373	56,792	46,212	37,022	29,468
		その他の支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	67,373	56,792	46,212	37,022	29,468
教育活動外収支差額		-31,312	-7,769	-29,432	-36,549	-2,893	
経常収支差額		252,756	342,481	475,610	434,073	628,835	

特別 収支	収入	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の収入	7,302	22,250	13,902	56,003	49,681
		特別収入計	7,302	22,250	13,902	56,003	49,681
	支出	資産処分差額	9,047	9,666	9,682	15,000	15,475
		その他の支出	95,000	95,000	95,000	95,000	108,122
		特別支出計	104,047	104,666	104,682	110,000	123,597
特別収支差額		-96,745	-82,417	-90,780	-53,997	-73,915	
基本金組入前当年度収支差額		156,011	260,064	384,829	380,076	554,920	
基本金組入額		-1,278,696	-1,144,113	-1,170,793	-971,685	-445,619	
当年度収支差額		-1,122,686	-884,049	-785,964	-591,609	109,301	
前年度繰越収支差額		-18,831,641	-19,954,327	-20,838,377	-21,624,341	-22,215,950	
翌年度繰越収支差額		-19,954,327	-20,838,377	-21,624,341	-22,215,950	-22,106,648	

(参考)

事業活動収入計	9,744,213	9,919,153	10,056,115	9,901,947	9,787,664
事業活動支出計	9,588,202	9,659,089	9,671,286	9,521,872	9,232,744

④ 財務比率関係

ア) 財務比率の状況と経年比較

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固定資産構成比率	88.0%	86.9%	86.6%	85.2%	82.6%
有形固定資産構成比率	73.3%	72.1%	70.9%	69.2%	66.5%
特定資産構成比率	12.4%	12.6%	13.5%	14.0%	14.5%
流動資産構成比率	12.0%	13.1%	13.4%	14.8%	17.4%
固定負債構成比率	11.4%	10.5%	9.7%	9.1%	8.4%
流動負債構成比率	8.4%	8.2%	7.5%	7.3%	6.8%
内部留保資産比率	3.2%	5.5%	8.7%	11.4%	15.7%
運用資産余裕比率	0.4	0.5	0.3	0.5	0.7
純資産構成比率	80.1%	81.3%	82.8%	83.6%	84.7%
繰越収支差額構成比率	-51.9%	-54.5%	-56.9%	-58.3%	-57.8%
固定比率	109.8%	106.9%	104.6%	102.0%	97.5%
固定長期適合率	96.1%	94.7%	93.6%	92.0%	88.7%
流動比率	142.2%	159.0%	178.5%	201.6%	253.8%
総負債比率	19.9%	18.7%	17.2%	16.4%	15.3%
負債比率	24.8%	23.0%	20.8%	19.7%	18.0%
前受金保有率	246.2%	268.1%	298.8%	338.5%	413.9%
退引特定資産保有率	93.7%	82.3%	91.7%	93.2%	97.1%
基本金比率	93.9%	95.0%	96.2%	97.1%	97.8%
減価償却比率	32.1%	33.0%	33.6%	34.2%	34.9%
積立率	35.7%	35.3%	36.0%	37.5%	40.7%
人件費比率	50.3%	50.9%	49.0%	49.7%	49.3%
人件費依存比率	67.3%	68.8%	65.6%	65.2%	65.9%
教育研究経費比率	40.4%	39.7%	40.0%	39.8%	38.6%
管理経費比率	6.0%	5.4%	5.8%	5.7%	5.4%
借入金等利息比率	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%
事業活動収支差額比率	1.6%	2.6%	3.8%	3.8%	5.7%
基本金組入後収支比率	113.3%	110.1%	108.8%	106.6%	98.8%
学納金比率	74.8%	74.0%	74.6%	76.1%	74.8%

寄付金比率	0.5%	1.0%	0.9%	1.1%	1.2%
補助金比率	7.3%	7.3%	6.8%	6.4%	9.2%
基本金組入率	13.1%	11.5%	11.6%	9.8%	4.6%
減価償却額比率	15.5%	15.7%	15.5%	15.1%	15.0%
経常収支差額比率	2.7%	3.6%	5.0%	4.6%	6.9%
教育活動収支差額比率	2.9%	3.6%	5.0%	4.8%	6.5%

(2) その他

① 有価証券の状況

ア) 総括表

(単位：千円)

	当年度（令和3年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表額を超えるもの (うち満期保有目的の債券)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
時価が貸借対照表額を超えないもの (うち満期保有目的の債券)	500,000 (500,000)	503,800 (503,800)	3,800 (3,800)
合 計 (うち満期保有目的の債券)	500,000 (500,000)	503,800 (503,800)	3,800 (3,800)
時価のない有価証券	2,000		
有価証券合計	502,000		

イ) 明細表

(単位：千円)

種 類	当年度（令和3年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	500,000	503,800	3,800
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	500,000	503,800	3,800
時価のない有価証券	2,000		
有価証券合計	502,000		

② 借入金状況

(単位：千円)

借入先	期末残高	利率	返済期限
(長期借入金)			
日本私立学校振興・共済事業団	730,900	年 1.70% ~ 2.30%	令和8年9月15日
七十七銀行	500,000	年 0.77% ~ 1.20%	令和7年3月31日
計	1,230,900		
(短期借入金)			
七十七銀行	100,000	年 0.56%	令和3年6月17日
返済期限が1年以内の長期借入金	383,930		
計	483,930		
合 計	1,714,830		

③ 学校債の状況

なし

④ 寄付金の状況

毎年、4千万円から7千万円の寄付金収入があったが、今年度は、コロナ関連の寄付もあり、寄付金収入は1億円を超えた。

⑤ 補助金の状況

毎年、6億円から7億円の補助金収入があった。これはその大半が、私立大学等経常費補助金であったが、今年度より始まった修学支援寄付金約2億5千万円が加わり、8億8千万円となった。

⑥ 収益事業の状況

私学法上の収益事業は行っていない。

⑦ 関連当事者との取引の状況

ア) 関連当事者

該当なし

イ) 出資会社

無し

⑧ 学校法人間財務取引

なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

新型コロナウイルスの影響で活動が制限され、結果的に事業活動収支差額は増額したが、定員厳格化の影響もあり、本業の収入並びに施設利用料収入が減少している。

流動比率等は上昇しているが、上昇したとは言え積立率は40%と全国平均の約半分に低迷しており、今後、施設の老朽化に向けての対応が課題であると思われる。